

KDD I 名刺バンク利用規約

KDD I 名刺バンク利用規約は廃止します。

附 則

(実施期日)

1 この規約は、平成24年9月19日から実施します。

(経過措置)

2 この規約実施の際現に、廃止前のKDD I 名刺バンク利用規約により締結している利用契約は、この規定実施の日において、当社のシステム機能等提供通信サービス契約約款に規定する名刺バンクサービスに係るシステム機能等提供通信契約に移行したものとします。

3 この規約実施前に、廃止前のKDD I 名刺バンク利用規約の規定により支払い又は支払わなければならなかった料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この規約実施前にその事由が生じた廃止前のKDD I 名刺バンク利用規約に定める本サービスに関する損害賠償の取扱いについては、なお従前のとおりとします。

5 この規約実施前に、廃止前のKDD I 名刺バンク利用規約の規定により行った手続きその他の行為は、この附則に規定するもののほか、当社のシステム機能等提供通信サービス契約約款中にこれに相当する規定があるときは、当社のシステム機能等提供通信サービス契約約款の当該規定に基づき行ったものとみなします。